

平成30年度行政事業レビューシート(消費者庁)

事業名	消費生活に関する制度の企画・立案・推進			担当部局庁	消費者庁	作成責任者	
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者制度課	課長 廣瀬 健司	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費者契約法 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律(以下「消費者裁判手続特例法」という。)			関係する計画、通知等	消費者基本計画 消費者基本計画工程表 施策番号3(1)④、5(1)①		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な施策並びに消費者の利益の擁護及び増進を図る上で必要な環境の整備に関する基本的な施策のうち、消費生活に関する制度を企画・立案・推進することにより、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 消費者契約法の見直し ①消費者契約法(平成12年法律第61号)に関し、契約締結過程及び契約条項の内容に係る規律等の在り方を検討する。 ②国民に対する消費者契約法の周知を行う。 2. 消費者団体訴訟制度の推進 ①消費者団体訴訟制度の在り方を引き続き検討し、実効性の向上を図る。 ②適格消費者団体・特定適格消費者団体の認定・監督及び支援を実施する。 ③国民に対する制度の周知を行う。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求	
	予算の状況	当初予算	46	39	43	83	87
		補正予算	▲0.4	▲0	▲0.1	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	45.6	39	42.9	83	87	
	執行額	31	33	26	-	-	
執行率(%)	68%	85%	61%	-	-		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	68%	85%	61%	-	-		
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由			
	消費者政策調査費	63	67	(消費者政策調査費) 消費者裁判手続特例法の附則に基づき、平成28年の同法施行から3年以内に同法の規定の見直しを検討する必要があるため、有識者検討会の開催等を実施するための経費が増加。			
	非常勤職員手当	13	13	(非常勤職員手当及び消費者政策調査費) 政策調査員及び臨時事務補助員の俸給の日額単価、保険料等を見直し、適正な基準に引き上げる。			
	職員旅費	4	4				
	委員等旅費	1	2				
	諸謝金	1	1				
	その他	1	0				
計	83	87					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 34年度	目標最終年度 -年度
	適格消費者団体の認定 件数	適格消費者団体の認定 件数(平成30年度からの成果 目標のため、平成29年度 以前の目標値及び達成度 は未記入)		成果実績 目標値 達成度	件 件 %	14 - -	14 - -	17 - -	- 23 -
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 34年度	目標最終年度 -年度
	特定適格消費者団体の 認定件数	特定適格消費者団体の認 定件数(平成30年度からの 成果目標のため、平成29 年度以前の目標値及び達 成度は未記入)		成果実績 目標値 達成度	件 件 %	- - -	1 - -	2 - -	- 4 -
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 34年度	目標最終年度 -年度
	平成34年度までに適格消 費者団体の差止請求権の 行使による事業者の不当 行為の改善件数を年間46 件まで引き上げる。	適格消費者団体による差 止請求件数		成果実績 目標値 達成度	件 % %	26 - -	34 - -	47 36 130.6	- 46 -
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	①消費者契約法の検討状況(内閣府消費者委員会消 費者契約法専門調査会への出席回数)(消費者委員会 が実施するものであるため当初見込み未記入)			活動実績 当初見込み	回 回	17 -	11 -	12 -	- -
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	②認定されている適格消費者団体数(各年度末時点) (団体からの申請に対応するものであるため当初見込 み未記入)			活動実績 当初見込み	団体数 団体数	14 -	14 -	17 -	- -
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	③適格消費者団体に対する調査・事情聴取の実施状況			活動実績 当初見込み	回数 回数	14 14	15 14	22 16	- 18
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	④消費者団体訴訟制度パンフレットの配布状況(平成 27年度はパンフレットの配布を見合わせる予定であっ たため当初見込み未記入)			活動実績 当初見込み	部数 部数	5,000 -	29,723 30,000	28,818 30,000	- 30,000
単位当たり コスト	算出根拠		/	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	① 内閣府消費者委員会消費者契約法専門調査会のため の資料準備・印刷、意見検討等については、回によって 対応にかかる費用が異なることや、印刷費等が庁費(消 耗品費等)に含まれてしまうことから、単位当たりコスト を算出することは困難。			単位当たり コスト 計算式	円 円/回	- -	- -	- -	-
単位当たり コスト	算出根拠		/	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	③ 調査・事情聴取に係る費用総計/調査・事情聴取回数			単位当たり コスト 計算式	円 円/回	104,770.7 1,466,790/14	47,884.1 718,262/15	59,268.9 1,126,110/19	70,641.2 1,271,541.6/18
単位当たり コスト	算出根拠		/	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	④ 印刷・製本費及び送付費用総計/送付部数 (平成27年度においては、パンフレットの印刷をせず、 既存のものを利用していためコスト算出は困難)			単位当たり コスト 計算式	円 円/部	- -	34.6 1,029,596/29,723	47.2 1,359,104/28,818	40.9 1,227,000/30,000

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費者政策の推進									
	施策	消費生活に関する制度の企画・立案・推進									
	測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		消費者契約法の検討状況(内閣府消費者委員会消費者契約法専門調査会への出席回数)(消費者委員会が実施するものであるため当初見込み未記入)		実績値	回	17	11	12	-	-	
				目標値	回	-	-	-	-	-	
		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		消費者契約法に係る普及啓発事業の実施状況(説明会等への講師派遣回数)(説明会等の主催団体の都合により変動するものであるため当初見込み未記入)		実績値	回	6	9	4	-	-	
				目標値	回	-	-	-	-	-	
	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 30 年度		
	適格消費者団体が設立された地域ブロック数(総ブロック数9)		実績値	ブロック数	6	6	8	-	-		
目標値			ブロック数	-	-	-	-	9			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
高齢化の進展を始めとした社会経済情勢の変化等に対応して消費者契約法を見直すことや消費者団体訴訟制度の普及啓発を図ることで消費者団体訴訟制度の認知度を高めることは、消費者の利益擁護の実効性を高めることに寄与したと考えられる。											
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-		成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
-		達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費生活に関する制度を企画・立案・推進することにより消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を目指すことは、消費者基本計画や消費者裁判手続特例法等において求められており、社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費者庁が法令所管官庁及び許認可官庁であることから、制度の企画立案、広報等を実施する責務がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	より実効的な被害救済手段を提供し、これを国民に周知・啓発することは、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことのできる社会の実現に資すると考えられる。また、消費者基本計画や消費者裁判手続特例法附則等を踏まえ事業を実施するものであり、必要性・優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として一般競争入札を行うとともに、少額随意契約に関しても見積り合わせを行うことで競争性を担保している。また、事業の内容に応じて、入札時に適合証明を条件とすることで、事業の実施に当たり、最適な事業者・方法を取り入れている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	競争性のない随意契約となったものについて、消費者契約法改正法案の印刷・製本業務があるが、独立行政法人国立印刷局における印刷・製本が指定されているため随意契約とせざるを得なかったものである。また、他に法令等検索サービス業務があるが、要求する業務に対応できる事業者が当該事業者の他にいないため随意契約とせざるを得なかったものである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	原則として一般競争入札を行うとともに、少額随意契約に関しても見積り合わせを行うことで競争性を担保し、コスト抑制に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に直接につながる業務、又は必要な施策の検討のために事業目的に関連する指標を調査する業務以外の用途はない。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	政策調査員について、業務を担当するに適切な者の採用に努めた結果、年度途中からの勤務となり、その分非常勤手当の不用率が大きくなったものであるため、妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	適格消費者団体の監督のための定例調査について、近隣地域の複数の団体を同時期に実施するように調整し、また、周知・啓発媒体については、消費者団体制度の啓発媒体の中に消費者契約法の説明を組み込み一体的な広報に努める等、できる限り効率的で低コストな事業の実施を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	消費者団体訴訟制度等の認知度について、今年度の成果実績は調査中であるが、より効果的・効率的な周知・広報手段を比較検討するため、年度毎に様々な手法を試み、周知・広報を行っている。これら実施結果を今後の手段の検討にも反映させつつ周知・広報を行っていく。適格消費者団体の差止請求権の行使による事業者の不当行為の改善件数については、成果目標に見合ったものになっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	いずれの活動実績も当初見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パンフレット・リーフレット等は配布するとともに消費者庁のウェブサイトに掲載するなど、十分に活用している。
事業連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-

点検・改善結果	点検結果	適格消費者団体に対する認定・監督に係る新規認定、更新及び定例調査実施の際は、必要最低限の人数・行程で実施し、職員旅費の支出削減に努めた。
	改善の方向性	「点検結果」欄記載の取組や消費者裁判手続特例法の周知・啓発を継続的に実施するとともに、引き続き、経費削減と効果的な事業の実施に努める。
外部有識者の所見		
-		
行政事業レビュー推進チームの所見		
現状通り		<ul style="list-style-type: none"> ○アウトカム指標として毎年検証できるものを検討されたい。 ○消費者団体訴訟制度について、パンフレットやリーフレットの作成部数や配布先、配布方法等について他の制度や事業を参考に精査を行い、制度の更なる普及、事業の効率的・効果的な実施に努められたい。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
現状通り		<ul style="list-style-type: none"> ○アウトカム指標として毎年検証できる事業として適格消費者団体の認定件数及び特定適格消費者団体の認定件数を成果目標及び成果指標とした。 ○消費者団体訴訟制度について、制度の更なる普及、事業の効率的・効果的な実施に努める。
備考		
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者契約法専門調査会 http://www.cao.go.jp/consumer/history/04/kabusoshiki/other/meeting5/index.html ・消費者団体訴訟制度の実効的な運用に資する支援の在り方に関する検討会 http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/collective_litigation_system/about_system/committees_and_reports/review_meeting_002/ 		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0016~0020	平成23年度	0009~0011	平成24年度	0004	平成25年度	0004
平成26年度	0005	平成27年度	0005	平成28年度	0005		
平成29年度	消費者庁 (0006)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁
25.6百万円

〔消費者団体訴訟制度の企画・推進業務
被害救済施策の検討業務〕

A

非常勤職員(3名)
10.5百万円

〔消費者団体訴訟制度の企画・
推進業務等に係る業務補助〕

B【一般競争入札(最低価格)】

(株)オーエムシー
5.5百万円

〔消費者団体訴訟制度シンポジウ
ムの運営等業務〕

C【一般競争入札(総合評価)】

PwCあらた有限責任監査法人
4百万円

〔適格消費者団体等の認定の
申請等に係る様式の改訂に
関する調査研究等業務〕

D【随意契約(少額)】

(株)日テレアックスオンほか4者
2.6百万円

〔消費者団体訴訟制度に関す
る周知・啓発媒体の作成・配
布等業務〕

E

事務費
2.3百万円

〔職員旅費、委員等旅費、諸謝金等〕

F【随意契約(少額)】

(株)太陽美術ほか1者
0.7百万円

〔消費者契約法に関する周知・啓発媒
体の作成・配布等業務〕

G【随意契約(最低価格)】

(株)TKCほか1者
0.4百万円

〔法令等検索サービスの提供業務〕

H【随意契約(その他)】

(独)国立印刷局ほか1者
0.2百万円

〔消費者契約法改正法案の印刷・
製本業務〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.非常勤職員(政策調査員A)			B.(株)オーエムシー		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	非常勤職員手当	俸給、通勤手当	4.6	雑役務費	消費者団体訴訟制度シンポジウムの運営	5.5
	保険料	社会保険料	0.7			
	計		5.3	計		5.5
	C.PwCあらた有限責任監査法人			D.(株)日テレアックスオン		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	適格消費者団体及び特定適格消費者団体の認定の申請等に係る様式の改訂に関する調査研究等業務	4	雑役務費	消費者団体訴訟制度のウェブ用映像の修正業務	1
	計		4	計		1
	E.事務費(適格消費者団体)			F.(株)太陽美術		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
旅費	平成29年度適格消費者団体向け勉強会のための移動	0.5	雑役務費	消費者契約法リーフレットの梱包・発送業務	0.5	
			印刷費	消費者契約法リーフレットの一部修正・増刷業務	0.1	
計		0.5	計		0.6	
G.(株)TKC			H.(独)国立印刷局			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
雑役務費	法令検索等情報サービスの提供業務	0.3	印刷費	「消費者契約法の一部を改正する法律案」の印刷・製本業務(穴あき等)	0.1	
計		0.3	計		0.1	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	政策調査員A	-	消費者団体訴訟制度の企画・推進業務等に係る業務補助	5.3	その他	-	-	
2	臨時事務補助員	-	消費者団体訴訟制度の企画・推進業務等に係る業務補助	3.4	その他	-	-	
3	政策調査員B	-	消費者団体訴訟制度の企画・推進業務等に係る業務補助	1.8	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)オーエムシー	9011101039249	消費者団体訴訟制度シンポジウムの運営等業務	5.5	一般競争契約(最低価格)	3	37.5%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	PwCあらた有限責任監査法人	8010005011876	適格消費者団体及び特定適格消費者団体の認定の申請等に係る様式の改訂に関する調査研究等業務	4	一般競争契約(総合評価)	2	61.6%	-

